

シンポジウム

改憲のもう一つの危険な狙い

自民党草案（緊急事態条項）

司会



天竺啓祐氏
ジャーナリスト

講師



アーサー・ビナード氏
詩人

講師



海渡雄一氏
弁護士

講師



小沼通二氏
世界平和アピール七人委員会委員

安倍政権は「秘密保護法」、安全保障法制（「戦争法」）、「共謀罪」、そして次は明文改憲へと突き進もうとしています。憲法改定で自衛隊を軍隊にして、「殺すこと、殺されること」を合法化しようとしています。

そしてもう一つの改憲の狙いが緊急事態条項の新設です。これは、内閣総理大臣が閣議にかけて緊急事態の宣言を発することで、国会ではなく内閣が勝手に法律と同一の効力を持つ政令を作り、自由な財政支出を可能にし、日本国憲法に定めてある三権分立の効力を停止し、何人も国などの指示に従わなければならないとして内閣独裁体制にするものです。

かつて世界一民主的と言われたワイマール憲法下のドイツで、ヒトラー政権は「全権委任法（＝授權法）」を制定し、「緊急事態」を限りなく延ばし、国会を開かず、恐るべき絶対的権力を掌握し続けたのです。

軍備拡充で安全を守ろうとするのは間違いです。他国に脅威を与えず、世界に戦争とテロのない社会の実現を呼び掛けていくことが、日本の進むべき道ではないでしょうか。

当日は、皆さんとともに考えていきたいと思います。

日時：4月27日（土）13時30分～16時30分 開場 13時

会場：東京ウィメンズプラザ視聴覚室 B・C

<http://www.geocities.jp/cosmosinthesky/kaijyou.htm>

渋谷区神宮前 5-53-67 TEL：03-5467-1711

アクセス：東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線

表参道駅 B2出口から徒歩7分

資料代
500円

主催：「緊急事態条項」を知る実行委員会（武谷三男史料研究会、現代技術史研究会 M 分科会 people21）賛同団体：武器取引反対ネットワーク（NAJAT）

問い合わせ：神野玲子 携帯：090-2669-0413、E-mail：jreikochan@yahoo.co.jp